

株主総会前後の役員等の構成などに関するアンケート集計結果 —第 8 回 インターネット・アンケート《委員会設置会社版》—

社団法人日本監査役協会は、平成 19 年 12 月 6 日から 12 月 27 日にかけて、インターネットを利用し、委員会設置会社 78 社を対象としたアンケート調査を実施した。有効回答数 49 社（うち上場会社 31 社）、回答率 62.8%。

本調査は、①株主総会（3 月決算会社の場合、平成 19 年 6 月に開催された定時株主総会）関連、②会社法への対応状況、について調べるものである。

集計結果は以下のとおりである。結果の分析・評価は、企業グループがまとまって委員会設置会社へ移行したケースがあるため、これらグループの子会社群を除く親会社と独立系企業等（以下「独立企業」とする）の状況を中心に行った。

26 社の独立企業 総括

1. 取締役の平均人数は 10 人、うち社外取締役が 5 人

- ・ 取締役の平均人数は 10.45 人、うち社外取締役は 4.82 人（構成比 46.1%）である。前回調査と比べ取締役の平均人数は 0.23 人増加したのに対し、社外取締役は 0.22 人減少している。社外取締役の占める割合が減少しており、社外取締役の選任により取締役会の透明性確保に努めようとする傾向がやや鈍化している。（問 2-1）
- ・ 取締役会の議長は、86.4%の会社では社内取締役が務めており（「CEO（代表執行役）」40.9%（9 社）、「社内取締役（CEO 除く）」45.5%（10 社））、社内出身者が取締役会運営を司る傾向が続いている。ただし、前回調査では、「CEO（代表執行役）」が過半数を占めていたのに対し、今回調査では、「社内取締役（CEO 除く）」が 45.5%を占め、「CEO（代表執行役）」は 40.9%と減少しており、CEO 以外の社内取締役が取締役会運営の中心となっている。（問 3-3）
- ・ 社外取締役の前職又は現職については、「会社と無関係な会社の役職員」が最も多いが、32.1%にとどまっている。また、社外取締役と会社との関係については「会社と全く無関係」が最も多いが、37.7%にとどまっている。（問 2-2、2-3）
- ・ 執行役の総数平均は、前回調査に比べ 0.4 人減少し 14.45 人となったが、うち取締役兼務は前回調査に比べ 0.24 人増加している。兼務者の占める割合が増えており、執行と監督の分離は進んでいない。（問 2-1）

2. 3 委員会の委員長又は議長は社外取締役の会社が 6~7 割

- ・ 3 委員会ともに「社外取締役（会長除く）」が 6~7 割を占めており（指名 59.1%、報酬 72.7%、監査 68.2%）、いずれも前回調査より増加している（指名 3.5 ポイント増、報酬 2.3 ポイント増、監査 1.5 ポイント増）。取締役会とは異なり、社外取締役中心の委員会運営を行っている様子がうかがえる。（問 3-2）
- ・ 常勤監査委員がいる会社の割合は、監査委員会では 68.2%と前回調査に比べ 1.5 ポイント増加している。（問 3-1）
- ・ 委員会の兼務状況については、社外取締役の兼務が目立つが、前回調査に比べ兼務がある会社の割合が減少している（「監査+指名+報酬」54.5%：1.1 ポイント減、「監査+指名」40.9%：

7.2 ポイント減、「監査＋報酬」36.4%：8.0 ポイント減、「指名＋報酬」59.1%：22.4 ポイント減)。また、社内取締役についても同様に兼務が減少している（「監査＋指名＋報酬」18.2%：4.0 ポイント減、「監査＋指名」9.1%：9.4 ポイント減、「監査＋報酬」13.6%：4.9 ポイント減、「指名＋報酬」59.1%：3.9 ポイント減)。前回調査では兼務のある会社が急増しておりガバナンスの質の低下が懸念されたが、その傾向に歯止めがかかった。(問 3-4)

3. 全ての会社に内部監査部門があり、その平均人数は18人

- ・ 前回調査と同様、全ての会社に内部監査部門があり、その平均人数は前回調査から 4.6 人増えて 17.6 人となっている。内部監査部門を設置するだけでなく、その陣容を充実する傾向がうかがえる。(問 6-1)
- ・ 監査委員会が内部監査部門への指示・命令権がある会社が 68.2% (同 9.6 ポイント減) と前回調査より大幅に減少している。一方、人事同意権がある会社は半数には満たないものの、45.5% (同 8.5 ポイント増) と増加傾向にある。人事同意権を付与することで内部監査部門を実効的に活用している会社が増えている。(問 6-3)
- ・ 監査委員会の専属スタッフがいる会社は 72.7% である (スタッフの平均人数は 3.4 人)。そのうち 87.5% の会社では、監査委員会がそのスタッフに対する人事同意権等を有する。(問 5)
- ・ 監査委員会の議事原案の作成者は、「監査委員会事務局」が最も多く 77.3% を占めるが、前回調査より減少しており (4.2 ポイント減)、他方、「社内委員」及び「社外委員」が増加している (社内 40.9% (11.3 ポイント増)、社外 27.3% (12.5 ポイント増))。(問 4-1)

4. 財務・会計に関する相当程度の知見について記載をした会社は9割超

- ・ 公開会社の 9 割を超える会社で、事業報告において監査委員が財務及び会計に関する相当程度の知識を有する旨の記載をしている。一方、監査役設置会社では、記載をした会社は 53.9% にとどまっている。(問 10-1)
- ・ 計算書類等を監査委員会及び会計監査人に送付する前に、任意の取締役会決議を行った会社は 18.2% に過ぎない。一方、監査役設置会社では、約半数が任意の決議を行っている。(問 10-2)
- ・ 計算書類の作成時期について、執行役から監査委員会及び会計監査人に対し、個別・連結「同時に提出された」会社は 85.0% (前回調査比 21.0 ポイント増) であり、個別・連結同時に作成する傾向がますます強まっている。ただし、監査委員会監査報告は、「個別・連結を別々に作成した」会社が 70.0% を占めている。(問 8-2、8-4)

調査概要

対 象 委員会設置会社 (主に当協会会員) 78 社
 方 法 インターネットを利用し、当協会ホームページより回答
 期 間 平成 19 年 12 月 6 日～12 月 27 日 (22 日間)
 回答数 有効回答数 49 社 (回答率 62.8%)

上場別 (上場 31 社、非上場 18 社)		決算期別	
東証一部上場	26 社	3 月決算	45 社
東証二部上場	3 社	12 月決算	3 社
その他上場	2 社	2 月決算	1 社
非上場	18 社	その他	0 社

調査結果

問1 委員会設置会社への移行時期に関し、貴社は、以下のうちどちらに該当しますか。

(カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果)

	全体			
	全体		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 直近の株主総会で委員会設置会社へ移行して2~5期目を迎える会社	45 (51)	91.8 (96.2)	22 (27)	84.6 (96.4)
2. 直近の株主総会で初めて委員会設置会社へ移行した会社	4 (2)	8.2 (3.8)	4 (1)	15.4 (3.6)
合計	49 (53)		26 (28)	

- 当協会の調べでは、アンケート終了日(平成19年12月27日)までに委員会設置会社へ移行した会社は110社あり、うち、この1年の間に新たに移行した会社は日本郵政㈱のグループ3社を含む9社である。委員会設置会社との選択制が導入されてから3年目以降は、年間10社前後の移行にとどまっている。

問2 直近の定時株主総会前後の役員等の構成についてご回答ください。

問2-1 取締役・執行役人数等

(カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果)

		移行前		総会前※		総会后※	
		全体		全体		全体	
			うち独立企業		うち独立企業		うち独立企業
取締役人数	総数(人)	6.75 (8.50)	6.75 (7.00)	8.53 (8.59)	10.14 (10.07)	8.60 (8.69)	10.45 (10.22)
	うち社外(人)	1.50 (2.50)	1.50 (3.00)	4.53 (4.49)	4.86 (4.85)	4.51 (4.63)	4.82 (5.04)
	構成比(%)	22.2 (29.4)	22.2 (42.9)	53.1 (52.3)	48.0 (48.2)	52.5 (53.3)	46.1 (49.3)
	社外過半数の会社(社)	0 (0)	0 (0)	20 (21)	8 (9)	20 (24)	8 (11)
	社外過半数の会社の割合(%)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	44.4 (41.2)	36.4 (33.3)	44.4 (47.1)	36.4 (40.7)
執行役人数	総数(人)	—	—	12.47 (12.98)	13.64 (14.56)	12.82 (13.04)	14.45 (14.85)
	うち取締役兼務(人)	—	—	3.09 (2.84)	3.73 (3.56)	3.18 (2.92)	3.91 (3.67)
執行役員人数	総数(人)	3.75 (2.50)	3.75 (5.00)	—	—	—	—
監査役人数	総数(人)	2.75 (3.50)	2.75 (3.00)	—	—	—	—
	うち社外(人)	2.00 (2.50)	2.00 (2.00)	—	—	—	—
回答社数		4 (2)	4 (1)	45 (51)	22 (27)	45 (51)	22 (27)

※委員会設置会社へ移行して2~5期目を迎える会社のみ集計

- 移行前の4社のうち、1社は新設企業であり、全てが独立企業である。
- 委員会設置会社へ移行して2~5期目を迎える会社では、社外取締役は、全体4.51人(構成比52.5%)、独立企業4.82人(構成比46.1%)となっており、前回調査より減少している(全体0.12人(構成比0.8ポイント)減、独立企業0.22人(構成比3.2ポイント)減)。社外取締役の選任により取締役会の透明性確保に努めようとする傾向がやや鈍化している。
- 社外取締役が過半数の会社の割合は、全体44.4%(20社)、独立企業36.4%(8社)で前回調査より減少している(全体2.7ポイント減、独立企業4.3ポイント減)。
- 執行役の総数平均は前回調査に比べ、全体で0.22人、独立企業で0.4人減少したが、うち取締役兼務は全体で0.26人、独立企業で0.24人増加している。兼務者の占める割合が増えており、執行と監督の分離が進んでいない。

問 2-2 社外取締役の前職又は現職（社外取締役 1 人につき、主要なもの 1 つを選択）

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	移行前		総会前※1		総会后※1	
	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
1. 親会社の役職員	0 (0)	0 (0)	77 (64)	8 (10)	75 (65)	7 (10)
2. 大株主の役職員	0 —	0 —	6 —	5 —	6 —	5 —
3. 取引銀行の役職員	0 (0)	0 (0)	5 (4)	5 (4)	5 (4)	5 (4)
4. 取引先の役職員	0 (0)	0 (0)	10 (10)	10 (9)	10 (9)	10 (8)
5. 会社と無関係な会社の役職員	5 (0)	5 (0)	40 (41)	34 (35)	40 (44)	34 (38)
6. 公認会計士又は税理士	0 (0)	0 (0)	16 (19)	15 (18)	16 (20)	15 (19)
7. 弁護士	1 (0)	1 (0)	17 (22)	14 (19)	16 (21)	13 (18)
8. 大学教授	0 (1)	0 (1)	11 (11)	10 (11)	12 (14)	11 (14)
9. 官公庁	0 (1)	0 (1)	1 (6)	1 (6)	1 (5)	1 (5)
10. その他	0 (3)	0 (1)	21 (52)	5 (19)	22 (54)	5 (20)
合計(人)	6 (5)	6 (3)	204 (229)	107 (131)	203 (236)	106 (136)

※1 委員会設置会社へ移行して 2～5 期目を迎える会社のみ集計

※2 数字は人

- ・ 前回調査の「親会社その他大株主の役職員(上記1および2に該当)」の数値は、「1. 親会社の役職員」に記載している。
- ・ 独立企業では、「5. 会社と無関係な会社の役職員」が最も多く、前回調査(27.9%(38人))より4.2ポイント、総会前(31.8%(34人))より0.3ポイント増加しているが、32.1%(34人)にとどまっている。

問 2-3 社外取締役と会社との関係（社外取締役 1 人につき、主要なもの 1 つを選択）

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	移行前		総会前※1		総会后※1	
	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業	全体	うち独立企業
1. CEO・役員の個人的知己・友人	0 (0)	0 (0)	5 (14)	5 (11)	4 (16)	4 (13)
2. CEO・役員の血縁者	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
3. 会社の資本・取引関係	1 (2)	1 (0)	113 (111)	29 (26)	112 (113)	28 (26)
4. 日本経団連等財界活動	5 (0)	5 (0)	0 (7)	0 (7)	0 (4)	0 (4)
5. 学者等著名人(書籍・マスコミ)	0 (1)	0 (1)	14 (9)	12 (8)	15 (10)	13 (9)
6. 日本弁護士連合会等	0 (0)	0 (0)	9 (14)	7 (11)	9 (12)	7 (9)
7. その他諸団体	0 (1)	0 (1)	4 (3)	4 (3)	4 (4)	4 (4)
8. 人材派遣業等の紹介	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)
9. 会社と全く無関係	0 (1)	0 (1)	47 (47)	40 (42)	47 (51)	40 (46)
10. その他	0 (0)	0 (0)	12 (23)	10 (22)	12 (25)	10 (24)
合計(人)	6 (5)	6 (3)	204 (229)	107 (131)	203 (236)	106 (136)

※1 委員会設置会社へ移行して 2～5 期目を迎える会社のみ集計

※2 数字は人

- ・ 全体では、「3. 会社の資本・取引関係」55.2%(112人)と過半数を占めている。
- ・ 独立企業では「9. 会社と全く無関係」が最も多いが、37.7%(40人)にとどまっている。

問 3 直近の定時株主総会前後の三委員会の構成等についてご回答ください。（問 1 で「1. 直近の株主総会で委員会設置会社へ移行して 2～5 期目を迎える会社」と回答した会社のみ集計）

問 3-1 委員会の委員構成

(1) 指名委員会

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
総数(人)	3.71	(3.7)	4.18	(4.2)	3.73	(3.8)	4.23	(4.2)
うち社外の平均(人)	2.47	(2.5)	2.82	(2.8)	2.51	(2.5)	2.91	(2.9)
社外の構成比(%)	66.5	(66.5)	67.4	(67.3)	67.3	(67.0)	68.8	(68.4)
うち常勤の平均(人)	1.18	(1.1)	1.23	(1.1)	1.13	(1.1)	1.14	(1.1)
常勤の構成比(%)	31.7	(29.8)	29.3	(27.4)	30.4	(29.4)	26.9	(27.2)
常勤がいる会社数(社)	41	(45)	18	(22)	39	(45)	16	(22)
常勤がいる会社の割合(%)	91.1	(88.2)	81.8	(81.5)	86.7	(88.2)	72.7	(81.5)
回答社数	45	(51)	22	(27)	45	(51)	22	(27)

(2) 報酬委員会

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
総数(人)	3.47	(3.5)	3.77	(3.9)	3.51	(3.6)	3.86	(4.0)
うち社外の平均(人)	2.36	(2.4)	2.64	(2.7)	2.40	(2.5)	2.73	(2.8)
社外の構成比(%)	67.9	(68.3)	69.9	(69.8)	68.4	(68.3)	70.6	(70.1)
うち常勤の平均(人)	1.04	(1.0)	1.00	(1.0)	1.04	(1.0)	1.00	(1.0)
常勤の構成比(%)	30.1	(28.3)	26.5	(25.5)	29.7	(27.9)	25.9	(25.2)
常勤がいる会社数(社)	38	(43)	15	(20)	38	(43)	15	(20)
常勤がいる会社の割合(%)	84.4	(84.3)	68.2	(74.1)	84.4	(84.3)	68.2	(74.1)
回答社数	45	(51)	22	(27)	45	(51)	22	(27)

(3) 監査委員会

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
総数(人)	3.33	(3.4)	3.55	(3.6)	3.47	(3.4)	3.86	(3.6)
うち社外の平均(人)	2.69	(2.7)	2.73	(2.8)	2.76	(2.8)	2.91	(2.9)
社外の構成比(%)	80.7	(80.7)	76.9	(78.1)	79.5	(81.6)	75.3	(78.6)
うち常勤の平均(人)	0.71	(0.8)	0.86	(0.9)	0.76	(0.8)	0.95	(0.9)
常勤の構成比(%)	21.3	(23.4)	24.4	(24.0)	21.8	(22.4)	24.7	(23.5)
常勤がいる会社数(社)	27	(34)	14	(18)	27	(33)	15	(18)
常勤がいる会社の割合(%)	60.0	(66.7)	63.6	(66.7)	60.0	(64.7)	68.2	(66.7)
回答社数	45	(51)	22	(27)	45	(51)	22	(27)

- ・ 社外委員の構成比は、監査委員会では全体 79.5%、独立企業 75.3%となっており、他の 2 委員会と比べ高くなっている(指名;全体 67.3%・独立企業 68.8%、報酬;全体 68.4%・独立企業 70.6%)。
- ・ 独立企業では、常勤がいる会社の割合は、監査委員会では 68.2%と前回調査に比べ 1.5 ポイント増加している。

問 3-2 3 委員会の委員長・議長は誰が務めていますか。

(1) 指名委員会

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体				全体			
			うち独立企業				うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 社外取締役(会長除く)	13 (15)	28.9 (29.4)	13 (15)	59.1 (55.6)	13 (15)	28.9 (29.4)	13 (15)	59.1 (55.6)
2. 社内取締役(CEO・会長除く)	2 (4)	4.4 (7.8)	2 (4)	9.1 (14.8)	2 (4)	4.4 (7.8)	2 (4)	9.1 (14.8)
3. CEO(代表執行役)	22 (24)	48.9 (47.1)	3 (4)	13.6 (14.8)	22 (24)	48.9 (47.1)	3 (4)	13.6 (14.8)
4. 会長(取締役会議長)	8 (8)	17.8 (15.7)	4 (4)	18.2 (14.8)	8 (8)	17.8 (15.7)	4 (4)	18.2 (14.8)
5. その他	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	45 (51)		22 (27)		45 (51)		22 (27)	

(2) 報酬委員会

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体				全体			
			うち独立企業				うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 社外取締役(会長除く)	16 (19)	35.6 (37.3)	16 (19)	72.7 (70.4)	16 (19)	35.6 (37.3)	16 (19)	72.7 (70.4)
2. 社内取締役(CEO・会長除く)	1 (3)	2.2 (5.9)	1 (3)	4.5 (11.1)	1 (3)	2.2 (5.9)	1 (3)	4.5 (11.1)
3. CEO(代表執行役)	24 (25)	53.3 (49.0)	2 (2)	9.1 (7.4)	24 (25)	53.3 (49.0)	2 (2)	9.1 (7.4)
4. 会長(取締役会議長)	4 (4)	8.9 (7.8)	3 (3)	13.6 (11.1)	4 (4)	8.9 (7.8)	3 (3)	13.6 (11.1)
5. その他	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	45 (51)		22 (27)		45 (51)		22 (27)	

(3) 監査委員会

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体				全体			
			うち独立企業				うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 社外取締役(会長除く)	28 (32)	62.2 (62.7)	15 (18)	68.2 (66.7)	28 (32)	62.2 (62.7)	15 (18)	68.2 (66.7)
2. 社内取締役(CEO・会長除く)	16 (17)	35.6 (33.3)	7 (7)	31.8 (25.9)	15 (17)	33.3 (33.3)	6 (7)	27.3 (25.9)
3. CEO(代表執行役)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
4. 会長(取締役会議長)	0 (2)	0.0 (3.9)	0 (2)	0.0 (7.4)	1 (2)	2.2 (3.9)	1 (2)	4.5 (7.4)
5. その他	1 (0)	2.2 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	1 (0)	2.2 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	45 (51)		22 (27)		45 (51)		22 (27)	

- ・ 独立企業では、3 委員会ともに「1.社外取締役(会長除く)」が 6~7 割を占めており(指名 59.1%、報酬 72.7%、監査 68.2%)、いずれも前回調査より増加している(指名 3.5 ポイント増、報酬 2.3 ポイント増、監査 1.5 ポイント増)。社外取締役中心の委員会運営に進んでいる様子がうかがえる。

問 3-3 取締役会議長は誰が務めていますか。

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 社外取締役	7 (8)	15.6 (15.7)	3 (3)	13.6 (11.1)	10 (7)	22.2 (13.7)	3 (3)	13.6 (11.1)
2. 社内取締役(CEO 除く)	12 (15)	26.7 (29.4)	8 (11)	36.4 (40.7)	12 (15)	26.7 (29.4)	10 (10)	45.5 (37.0)
3. CEO(代表執行役)	26 (28)	57.8 (54.9)	11 (13)	50.0 (48.1)	22 (29)	48.9 (56.9)	9 (14)	40.9 (51.9)
4. その他	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	1 (0)	2.2 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	45 (51)		22 (27)		45 (51)		22 (27)	

- ・ 前回調査と同様に、「2. 社内取締役(CEO 除く)」及び「3. CEO(代表執行役)」が多数を占めており、特に独立企業では、両者合わせて 86.4%を占めている。社内出身者が取締役会運営を司る傾向が続いている。ただし、前回調査では、「CEO(代表執行役)」が過半数を占めていたのに対し、今回調査では、「社内取締役(CEO 除く)」が 45.5%を占め、「CEO(代表執行役)」は 40.9%と減少しており、CEO 以外の社内取締役が取締役会運営の中心となっている。

問 3-4 委員会の兼務状況についてご回答ください。

(1) 社外委員

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	総会前				総会后			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 監査+指名+報酬委員会(平均人)	1.13 (1.2)	—	1.55 (1.6)	—	1.22 (1.4)	—	1.77 (1.6)	—
兼務がある会社(社/%)	22 (25)	48.9 (49.0)	12 (14)	54.5 (51.9)	22 (26)	48.9 (51.0)	12 (15)	54.5 (55.6)
兼務がある場合の兼務平均(人)	2.32 (2.4)	—	2.83 (3.0)	—	2.50 (2.7)	—	3.25 (2.8)	—
2. 監査+指名委員会(平均人)	0.62 (0.7)	—	0.86 (1.1)	—	0.60 (0.7)	—	0.86 (1.1)	—
兼務がある会社(社/%)	13 (17)	28.9 (33.3)	9 (13)	40.9 (48.1)	13 (17)	28.9 (33.3)	9 (13)	40.9 (48.1)
兼務がある場合の兼務平均(人)	2.15 (2.1)	—	2.11 (2.2)	—	2.08 (2.2)	—	2.11 (2.2)	—
3. 監査+報酬委員会(平均人)	0.56 (0.7)	—	0.77 (1.1)	—	0.53 (0.7)	—	0.77 (1.1)	—
兼務がある会社(社/%)	11 (14)	24.4 (27.5)	8 (11)	36.4 (40.7)	11 (15)	24.4 (29.4)	8 (12)	36.4 (44.4)
兼務がある場合の兼務平均(人)	2.27 (2.4)	—	2.13 (2.6)	—	2.18 (2.4)	—	2.13 (2.4)	—
4. 指名+報酬委員会(平均人)	1.51 (1.6)	—	1.32 (1.7)	—	1.47 (1.7)	—	1.23 (1.7)	—
兼務がある会社(社/%)	35 (41)	77.8 (80.4)	15 (20)	68.2 (74.1)	33 (43)	73.3 (84.3)	13 (22)	59.1 (81.5)
兼務がある場合の兼務平均(人)	1.94 (2.0)	—	1.93 (2.3)	—	2.00 (2.0)	—	2.08 (2.1)	—
回答社数	45 (51)		22 (27)		45 (51)		22 (27)	

(2) 社内委員

(カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果)

	総会前				総会後			
	全体		うち独立企業		全体		うち独立企業	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合	回数	割合
1. 監査+指名+報酬委員会(平均人)	0.31 (0.4)	—	0.45 (0.6)	—	0.33 (0.3)	—	0.50 (0.6)	—
兼務がある会社(社/%)	6 (7)	13.3 (13.7)	4 (6)	18.2 (22.2)	6 (7)	13.3 (13.7)	4 (6)	18.2 (22.2)
兼務がある場合の兼務平均(人)	2.33 (2.6)	—	2.50 (2.8)	—	2.50 (2.4)	—	2.75 (2.7)	—
2. 監査+指名委員会(平均人)	0.18 (0.3)	—	0.23 (0.4)	—	0.20 (0.2)	—	0.27 (0.4)	—
兼務がある会社(社/%)	3 (6)	6.7 (11.8)	2 (5)	9.1 (18.5)	3 (6)	6.7 (11.8)	2 (5)	9.1 (18.5)
兼務がある場合の兼務平均(人)	2.67 (2.2)	—	2.50 (2.4)	—	3.00 (2.0)	—	3.00 (2.2)	—
3. 監査+報酬委員会(平均人)	0.20 (0.3)	—	0.27 (0.4)	—	0.20 (0.3)	—	0.27 (0.4)	—
兼務がある会社(社/%)	4 (6)	8.9 (11.8)	3 (5)	13.6 (18.5)	4 (6)	8.9 (11.8)	3 (5)	13.6 (18.5)
兼務がある場合の兼務平均(人)	2.25 (2.2)	—	2.00 (2.4)	—	2.25 (2.2)	—	2.00 (2.4)	—
4. 指名+報酬委員会(平均人)	0.96 (1.0)	—	0.86 (1.0)	—	1.02 (1.0)	—	0.95 (1.0)	—
兼務がある会社(社/%)	33 (40)	73.3 (78.4)	12 (17)	54.5 (63.0)	35 (40)	77.8 (78.4)	13 (17)	59.1 (63.0)
兼務がある場合の兼務平均(人)	1.30 (1.3)	—	1.58 (1.6)	—	1.31 (1.3)	—	1.62 (1.5)	—
回答社数	45 (51)		22 (27)		45 (51)		22 (27)	

- 各委員会とも、社外取締役の兼務が目立っているが、前回調査に比べると兼務がある会社の割合が減少している(独立企業につき「1.監査+指名+報酬」54.5%:1.1ポイント減、「2.監査+指名」40.9%:7.2ポイント減、「3.監査+報酬」36.4%:8.0ポイント減、「4.指名+報酬」59.1%:22.4ポイント減)。また、社内取締役についても同様に兼務が減少している(独立企業につき「1.監査+指名+報酬」18.2%:4.0ポイント減、「2.監査+指名」9.1%:9.4ポイント減、「3.監査+報酬」13.6%:4.9ポイント減、「4.指名+報酬」59.1%:3.9ポイント減)。前回調査では、兼務のある会社が急増しておりガバナンスの質の低下が懸念されたが、その傾向に歯止めがかかった。

問3-5 貴社では、指名委員会が新たな取締役を指名する際、どの委員会を委嘱するかまで明示していましたか。

(カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果)

	全体			
	うち独立企業		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 全委員会の全委員について明示していた	19 (24)	42.2 (47.1)	12 (19)	54.5 (70.4)
2. 全委員会の全社外取締役について明示していた	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
3. 監査委員会についてのみ全委員について明示していた	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
4. 監査委員会についてのみ社外取締役について明示していた	0 (2)	0.0 (3.9)	0 (2)	0.0 (7.4)
5. 全委員会の全委員について明示していなかった	26 (25)	57.8 (49.0)	10 (6)	45.5 (22.2)
6. その他	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	45 (51)		22 (27)	

- 前回調査では、独立企業では、「1.全委員会の全委員について明示していた」とする会社が70.4%を占めていたが、今回調査では、54.5%と15.9ポイント減少しており、「5.全委員会の全委員について明示していなかった」が23.3ポイント増の45.5%を占めている。

問4 委員会の運営状況（問1で「1. 直近の株主総会で委員会設置会社へ移行して2～5期目を迎える会社」を選択した会社のみ集計）

問4-1 各委員会における議事の原案の作成者は誰ですか。（複数回答可）

(1) 監査委員会

（カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果）

	全体							
					うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 社内委員	16	(15)	35.6	(29.4)	9	(8)	40.9	(29.6)
2. 社外委員	21	(18)	46.7	(35.3)	6	(4)	27.3	(14.8)
3. 監査委員会事務局	27	(33)	60.0	(64.7)	17	(22)	77.3	(81.5)
4. 執行事務局	1	(0)	2.2	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
5. 外部コンサルタント	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
6. その他	12	(0)	26.7	(0.0)	1	(0)	4.5	(0.0)
回答社数	45	(51)			22	(27)		

(2) 指名委員会

（カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果）

	全体							
					うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 社内委員	32	(30)	71.1	(58.8)	12	(10)	54.5	(37.0)
2. 社外委員	3	(3)	6.7	(5.9)	3	(2)	13.6	(7.4)
3. 監査委員会事務局	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 執行事務局	22	(8)	48.9	(15.7)	15	(5)	68.2	(18.5)
5. 外部コンサルタント	0	(0)	0.0	(0.0)	0	(0)	0.0	(0.0)
6. その他	1	(2)	2.2	(3.9)	1	(2)	4.5	(7.4)
回答社数	45	(51)			22	(27)		

(3) 報酬委員会

（カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果）

	全体							
					うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 社内委員	31	(29)	68.9	(56.9)	11	(9)	50.0	(33.3)
2. 社外委員	3	(4)	6.7	(7.8)	3	(3)	13.6	(11.1)
3. 監査委員会事務局	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 執行事務局	25	(9)	55.6	(17.6)	18	(6)	81.8	(22.2)
5. 外部コンサルタント	1	(1)	2.2	(2.0)	1	(1)	4.5	(3.7)
6. その他	1	(1)	2.2	(2.0)	1	(1)	4.5	(3.7)
回答社数	45	(51)			22	(27)		

- ・ 監査委員会の議事原案の作成者は、「3.監査委員会事務局」が最も多く全体の60.0%、独立企業の77.3%を占めるが、前回調査より減少しており(全体4.7ポイント減、独立企業4.2ポイント減)、他方、「1. 社内委員」及び「2. 社外委員」が増加している(社内:全体29.4%→35.6%(6.2ポイント増)、独立企業29.6%→40.9%(11.3ポイント増)、社外:全体35.3%→46.7%(11.4

ポイント増)、独立企業 14.8%→27.3%(12.5ポイント増))。監査委員会事務局の質的な充実が課題なのではないだろうか。

- ・ 前回調査では、3委員会とも最大値を占めた「委員会事務局」の項目を、今回調査では「監査委員会事務局」と監査委員会に限定したため、独立企業の指名委員会及び報酬委員会では、議事原案の作成者は「執行事務局」が最大値を占めている(指名 68.2%、報酬 81.8%)。

問4-2 貴社では、どのようにして委員会間の連携をとっていますか。(複数回答可)

(カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果)

	全体					
	回答数(社)		%		うち独立企業	
	回答数(社)		%	回答数(社)		%
1. 取締役会の場合を通じて	43 (50)	95.6 (98.0)	20 (26)	90.9 (96.3)		
2. 委員の兼任によって	37 (34)	82.2 (66.7)	17 (13)	77.3 (48.1)		
3. 委員会間の連絡の場を別途設定	2 (3)	4.4 (5.9)	1 (1)	4.5 (3.7)		
4. 各委員会の出入、陪席を自由とする	0 (1)	0.0 (2.0)	0 (1)	0.0 (3.7)		
5. 委員会スタッフを通じた連携	9 (13)	20.0 (25.5)	6 (9)	27.3 (33.3)		
6. その他	5 (3)	11.1 (5.9)	2 (2)	9.1 (7.4)		
回答社数	45 (51)		22 (27)			

- ・ 「1. 取締役会の場合を通じて」が最も多く(全体 95.6%、独立企業 90.9%)、この点については前回調査と同様だが、「2. 委員の兼任によって」が全体の 82.2%(15.5ポイント増)、独立企業の 77.3%(29.2ポイント増)と前回調査に比べ大幅に増加している。委員会の委員の兼任については、前回調査に比べ減少傾向にあり、ガバナンスの質の向上を目指していることがうかがえるが(問3-4参照)、一方で委員会間の連携には、委員の兼任が大きな役割を果たしている現実も垣間見える。

問5 委員会事務局(問1で「1. 直近の株主総会で委員会設置会社へ移行して2~5期目を迎える会社」を選択した会社のみ集計)

貴社の委員会事務局について、各委員会の委員会事務局スタッフの人数と、監査委員会の所属事務所スタッフに対する人事同意権等の有無につきご回答ください。(複数の委員会に共通する事務局スタッフを置いている場合について、当該スタッフが総務部や人事部など他部署のスタッフを兼務している者があれば、それらの者を含む)

【全体】

(カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果)

	指名委員会 専属スタッフ		報酬委員会 専属スタッフ		監査委員会 専属スタッフ		三委員会 共通スタッフ		監査・指名 委員会共通		監査・報酬 委員会共通		指名・報酬 委員会共通	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
事務局「ある」 (社)	3 (6)	6.7 (11.8)	4 (6)	8.9 (11.8)	28 (32)	62.2 (62.7)	5 (6)	11.1 (11.8)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	14 (12)	31.1 (23.5)
平均人数 (人)	1.7 (1.5)	—	1.5 (1.7)	—	2.6 (2.9)	—	1.8 (1.7)	—	0.0 (0.0)	—	0.0 (0.0)	—	2.0 (2.8)	—
人事同意権 有	—	—	—	—	26 (31)	92.9* (96.9)	4 (5)	80.0* (83.3)	0 (0)	0.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)	—	—
人事同意権 無	—	—	—	—	2 (1)	7.1* (3.1)	1 (1)	20.0* (16.7)	0 (0)	0.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)	—	—
事務局「ない」 (社)	42 (45)	93.3 (88.2)	41 (45)	91.1 (88.2)	17 (19)	37.8 (37.3)	40 (45)	88.9 (88.2)	45 (51)	100.0 (100.0)	45 (51)	100.0 (100.0)	31 (39)	68.9 (76.5)
回答社数	45 (51)		45 (51)		45 (51)		45 (51)		45 (51)		45 (51)		45 (51)	

注 *は事務局が「ある」会社における割合

【独立企業】

(カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果)

	指名委員会 専属スタッフ		報酬委員会 専属スタッフ		監査委員会 専属スタッフ		三委員会 共通スタッフ		監査・指名 委員会共通		監査・報酬 委員会共通		指名・報酬 委員会共通	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
事務局「ある」 (社)	2 (6)	9.1 (22.2)	3 (6)	13.6 (22.2)	16 (21)	72.7 (77.8)	4 (3)	18.2 (11.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	9 (10)	40.9 (37.0)
平均人数 (人)	2.0 (1.5)	—	1.7 (1.7)	—	3.4 (3.4)	—	2.0 (2.0)	—	0.0 (0.0)	—	0.0 (0.0)	—	2.2 (3.1)	—
人事同意権 有	—	—	—	—	14 (20)	87.5* (95.2)	3 (3)	75.0* (100.0)	0 (0)	0.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)	—	—
人事同意権 無	—	—	—	—	2 (1)	12.5* (4.8)	1 (0)	25.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)	—	—
事務局「ない」 (社)	20 (21)	90.9 (77.8)	19 (21)	86.4 (77.8)	6 (6)	27.3 (22.2)	18 (24)	81.8 (88.9)	22 (27)	100.0 (100.0)	22 (27)	100.0 (100.0)	13 (17)	59.1 (63.0)
回答社数	22 (27)		22 (27)		22 (27)		22 (27)		22 (27)		22 (27)		22 (27)	

注 *は事務局が「ある」会社における割合

- ・ 全体の62.2%(28社)、独立企業の72.7%(16社)の会社に「監査委員会専属スタッフ」があり、そのうち全体の92.9%(26社)、独立企業の87.5%(14社)の会社では監査委員会にスタッフの人事同意権等がある。

問6 内部監査部門(問1で「1. 直近の株主総会で委員会設置会社へ移行して2~5期目を迎える会社」を選択した会社のみ集計)

問6-1 内部監査部門の設置及びスタッフの人数についてご回答ください。

(カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果)

	全体				うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 内部監査部門「ある」	36 (41)	80.0 (80.4)	22 (27)	100.0 (100.0)		
平均人数(人)	14.2 (11.8)	—	17.6 (13.0)	—		
1-5人	12 (16)	26.7 (31.4)	8 (9)	36.4 (33.3)		
6-10人	11 (9)	24.4 (17.6)	3 (6)	13.6 (22.2)		
11-30人	8 (12)	17.8 (23.5)	7 (9)	31.8 (33.3)		
31人以上	5 (4)	11.1 (7.8)	4 (3)	18.2 (11.1)		
2. 内部監査部門「ない」	9 (10)	20.0 (19.6)	0 (0)	0.0 (0.0)		
回答社数	45 (51)		22 (27)			

- ・ 前回調査と同様、全ての独立企業に内部監査部門があり、全体でも80.0%の会社に内部監査部門がある。
- ・ 内部監査部門の人数の平均は全体で2.4人増加し14.2人、独立企業で4.6人増加し17.6人となっており、内部監査部門の陣容を充実する傾向がうかがえる。

問 6-2 内部監査部門トップの役職をご回答ください。(問 6-1 で「1 以上」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体				うち独立企業			
	回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 取締役又は執行役	11	(11)	30.6	(26.8)	7	(8)	31.8	(29.6)
2. 部長職	23	(28)	63.9	(68.3)	14	(17)	63.6	(63.0)
3. その他	2	(2)	5.6	(4.9)	1	(2)	4.5	(7.4)
回答社数	36	(41)			22	(27)		

- 内部監査部門のトップの役職は、前回調査と同様に、「2.部長職」が全体の 63.9%、独立企業の 63.6%と最も多い。

問 6-3 監査委員会による内部監査部門への指示・命令権や人事同意権の有無についてご回答ください。

(問 6-1 で「1 以上」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

		全体				うち独立企業			
		回答数(社)		%		回答数(社)		%	
1. 監査委員会による内部監査部門への指示・命令権	ある	22	(31)	61.1	(75.6)	15	(21)	68.2	(77.8)
	ない	14	(10)	38.9	(24.4)	7	(6)	31.8	(22.2)
2. 監査委員会による内部監査部門の人事同意権	ある	11	(11)	30.6	(26.8)	10	(10)	45.5	(37.0)
	ない	25	(30)	69.4	(73.2)	12	(17)	54.5	(63.0)
回答社数		36	(41)			22	(27)		

- 「1.監査委員会による内部監査部門への指示・命令権」がある会社が、全体 61.1%(前回調査より 14.5 ポイント減)、独立企業 68.2%(同 9.6 ポイント減)と前回調査より大幅に減少している。一方、「2. 監査委員会による内部監査部門の人事同意権」がある会社は、半数には満たないものの、全体 30.6%(前回調査より 3.8 ポイント増)、独立企業 45.5%(同 8.5 ポイント増)と増加傾向にある。人事同意権を付与し内部監査部門を実効的に活用している会社が増えていることがわかる。

問 7 監査報告書の作成 (問 1 で「1. 直近の株主総会で委員会設置会社へ移行して 2~5 期目を迎える会社」を選択した会社のみ集計)

問 7-1 直近の定時株主総会において、貴社で作成した「監査委員会の監査報告書」の記載のスタイルは、当協会が作成している「監査委員会監査報告のひな型」と同様の内容ですか。

	全体			
	回答数(社)		%	
1. 協会の「監査委員会監査報告のひな型」と概ね同じ内容である	40		88.9	
2. 協会の「監査委員会監査報告のひな型」と半分程度同じ内容である	4		8.9	
3. 協会の「監査委員会監査報告のひな型」をあまり意識した内容になっていない	1		2.2	
回答社数	45			22

- ほとんどの会社が「1. 協会の「監査委員会監査報告のひな型」と概ね同じ内容である」としている(全体 88.9%、独立企業 81.8%)。

問 7-2 監査委員会の監査報告書において、監査委員の個別意見の付記（会社法施行規則第 131 条第 1 項、会社計算規則第 157 条第 1 項）はありましたか。

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. あった	1	2.2	0	0.0
2. なかった	44	97.8	22	100.0
回答社数	45		22	

- ・ 監査委員の個別意見の付記があった会社は 1 社のみである。

問 8 連結計算書類（問 1 で「1. 直近の株主総会で委員会設置会社へ移行して 2～5 期目を迎える会社」を選択した会社のみ集計）

問 8-1 貴社は連結計算書類作成会社ですか。

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. はい	30 (35)	66.7 (68.6)	20 (25)	90.9 (92.6)
2. いいえ	15 (16)	33.3 (31.4)	2 (2)	9.1 (7.4)
回答社数	45 (51)		22 (27)	

問 8-2 執行役から監査委員会及び会計監査人への計算書類の提出時期についてご回答ください。（問 8-1 で「1. はい」と回答した会社のみ集計）

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された	26 (26)	86.7 (74.3)	17 (16)	85.0 (64.0)
2. 連結計算書類のほうが、個別の計算書類よりも遅れて提出された	4 (9)	13.3 (25.7)	3 (9)	15.0 (36.0)
3. 個別の計算書類のほうが、連結計算書類よりも遅れて提出された	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	30 (35)		20 (25)	

- ・ 「1. 個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された」とする会社が、全体の 86.7%、独立企業の 85.0%を占める。昨年よりそれぞれ 12.4 ポイント、21.0 ポイント増加しており、個別の計算書類と連結計算書類を同時に提出する傾向がさらに強まっている。
- ・ 同時期に実施した「第 8 回インターネット・アンケート(監査役設置会社版)」によると、監査役設置会社における取締役からの計算書類の提出時期について、「個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された」とする会社は、全体 71.5%(上場会社 72.9%)にとどまっている(問 5-2)。委員会設置会社の方が、個別の計算書類と連結計算書類を同時に提出する傾向が強い。

問 8-3 会計監査人から監査委員会への会計監査人監査報告書の提出時期についてご回答ください。(問 8-1 で「1. はい」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 「個別計算書類の会計監査報告書」と「連結計算書類に係る会計監査報告書」は、同時に提出された	29 (34)	96.7 (97.1)	19 (24)	95.0 (96.0)
うち問 8-2 で 1.と回答した会社	26 (26)	89.7* (76.5)	17 (16)	89.5* (66.7)
うち問 8-2 で 2.と回答した会社	3 (8)	10.3* (23.5)	2 (8)	10.5* (33.3)
うち問 8-2 で 3.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)
2. 「連結計算書類に係る会計監査報告書」のほうが、「個別計算書類の会計監査報告書」よりも遅れて提出された	1 (1)	3.3 (2.9)	1 (1)	5.0 (4.0)
うち問 8-2 で 1.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)
うち問 8-2 で 2.と回答した会社	1 (1)	100.0* (100.0)	1 (1)	100.0* (100.0)
うち問 8-2 で 3.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)
3. 「個別計算書類の会計監査報告書」のほうが、「連結計算書類に係る会計監査報告書」よりも遅れて提出された	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
うち問 8-2 で 1.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)
うち問 8-2 で 2.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)
うち問 8-2 で 3.と回答した会社	0 (0)	0.0* (0.0)	0 (0)	0.0* (0.0)
回答社数	30 (35)		20 (25)	

注 *は問 8-3 の各選択肢の回答社数に対する割合

- ・ 会計監査人から監査委員会への会計監査報告書の提出時期については、前回調査同様、1 社以外が「1.「個別計算書類の会計監査報告書」と「連結計算書類に係る会計監査報告書」は、同時に提出された」と回答している。
- ・ 問 8-2 で「2.連結計算書類のほうが、個別の計算書類よりも遅れて提出された」と回答し、本問で「1.「個別計算書類の会計監査報告書」と「連結計算書類に係る会計監査報告書」は、同時に提出された」と回答している会社が 3 社あり、計算書類の監査にかかるスケジュール管理に関し会計監査人の努力の跡がうかがえる。

問 8-4 貴社では、監査委員会監査報告につき、個別と連結を纏めて作成しましたか、別々に作成しましたか。(問 8-1 で「1. はい」と回答した会社のみ集計)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 個別・連結を纏めて作成した	8	26.7	6	30.0
2. 個別・連結を別々に作成した	22	73.3	14	70.0
回答社数	30		20	

- ・ 「2. 個別・連結を別々に作成した」とする会社が全体の 73.3%、独立企業の 70.0%となっており、7 割の会社が協会のひな型に沿った作成方法をとっている。

問 8-5 株主総会招集通知の添付資料における書類の掲載順序は、どのようなものでしたか。(個別・連結を纏めて作成した場合) (問 8-4 で「1. 個別・連結を纏めて作成した」と回答した会社のみ集計)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 事業報告→連結計算書類→個別計算書類→連結会計監査報告書→個別会計監査報告書→監査委員会監査報告書(個別・連結一体)	3	37.5	3	50.0
2. 事業報告→連結計算書類→連結会計監査報告書→個別計算書類→個別会計監査報告書→監査委員会監査報告書(個別・連結一体)	2	25.0	2	33.3
3. 事業報告→連結計算書類→連結会計監査報告書→監査委員会監査報告書(個別・連結一体)→個別計算書類→個別会計監査報告書	0	0.0	0	0.0
4. その他	3	37.5	1	16.7
回答社数	8		6	

問 8-6 株主総会招集通知の添付資料における書類の掲載順序は、どのようなものでしたか。(個別・連結を別々に作成した場合) (問 8-4 で「2. 個別・連結を別々に作成した」と回答した会社のみ集計)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 事業報告→連結計算書類→連結監査報告書(会計監査人、監査委員会)→個別計算書類→個別監査報告書(会計監査人、監査委員会)	15	68.2	12	85.7
2. 事業報告→個別計算書類→個別監査報告書(会計監査人、監査委員会)→連結計算書類→連結監査報告書(会計監査人、監査委員会)	0	0.0	0	0.0
3. その他	7	31.8	2	14.3
回答社数	22		14	

- ・ 監査委員会監査報告につき、個別・連結を纏めて作成した場合も、個別・連結を別々に作成した場合も、連結を個別よりも先に掲載する傾向が続いている。

問 8-7 株主総会における連結計算書類の監査結果の報告はどのように行いましたか。(問 8-1 で「1. はい」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 監査委員が会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方について口頭報告し、別途、他の取締役(議長など)から監査委員の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった	10 (13)	33.3 (37.1)	5 (4)	25.0 (16.0)
2. 監査委員が会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方について口頭報告し、他の取締役(議長など)からは何ら口頭報告がなかった	4 (10)	13.3 (28.6)	2 (10)	10.0 (40.0)
3. 監査委員が監査委員会の監査結果についてのみ口頭報告し、他の取締役(議長など)からは会計監査人の監査結果のほか、監査委員会の監査結果については監査委員の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった	7 (3)	23.3 (8.6)	6 (2)	30.0 (8.0)
4. 監査委員が監査委員会の監査結果についてのみ口頭報告し、他の取締役(議長など)からは、会計監査人の監査結果についてのみ口頭報告があった	3 (5)	10.0 (14.3)	2 (5)	10.0 (20.0)
5. 監査委員からは口頭報告は行わず、他の取締役(議長など)から会計監査人の監査結果と監査委員会の監査結果の両方について口頭報告があった	4 (4)	13.3 (11.4)	4 (4)	20.0 (16.0)
6. その他	2 (0)	6.7 (0.0)	1 (0)	5.0 (0.0)
回答社数	30 (35)		20 (25)	

- ・ 連結計算書類に係る監査委員会の監査結果につき監査委員が口頭報告をした会社(選択肢 1~4)は全体の 80.0% (24 社)、

独立企業の 75.0% (15 社) を占めている。

- ・ 「3. 監査委員が監査委員会の監査結果についてのみ口頭報告し、他の取締役(議長など)からは会計監査人の監査結果のほか、監査委員会の監査結果については監査委員の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった」とする会社が全体の 23.3% (14.7 ポイント増)、独立企業の 30.0% (22.0 ポイント増) と大幅に増えている。

問 9 会社法に対応した定款変更等

会社法施行(平成 18 年 5 月 1 日)以降の貴社の状況をご回答ください。

問 9-1 貴社では、直近の定時株主総会終結時までに、以下に掲げる定款変更を行いましたか。

(複数回答可)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 取締役解任決議の要件加重(会社法第 341 条)	3 (3)	6.1 (6.1)	2 (2)	7.7 (8.3)
2. 書面による取締役会決議の導入(会社法第 370 条)	45 (44)	91.8 (89.8)	23 (21)	88.5 (87.5)
3. 取締役会における取締役の責任免除(会社法第 426 条)	27 (24)	55.1 (49.0)	18 (15)	69.2 (62.5)
4. 社外取締役との責任限定契約(会社法第 427 条)	32 (28)	65.3 (57.1)	22 (19)	84.6 (79.2)
5. 会計監査人との責任限定契約(会社法第 427 条)	0 (1)	0.0 (2.0)	0 (1)	0.0 (4.2)
6. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定め(会社法第 459 条)	46 (40)	93.9 (81.6)	24 (17)	92.3 (70.8)
7. 総会参考書類等のWeb開示(会社法施行規則第 94 条、第 133 条第 3 項以下、会社計算規則第 161 条第 4 項以下、第 162 条第 4 項以下)	31 (30)	63.3 (61.2)	21 (20)	80.8 (83.3)
回答社数	49 (49)		26 (24)	

- ・ 「3. 取締役会における取締役の責任免除」については全体の 55.1% (前回調査より 6.1 ポイント増)、独立企業の 69.2% (同 6.7 ポイント増) の会社が、「4. 社外取締役との責任限定契約」については、全体の 65.3% (同 8.2 ポイント増)、独立企業の 84.6% (同 5.4 ポイント増) の会社が定款変更を行っている。
- ・ 「5. 会計監査人との責任限定契約」に関する定款変更を行った会社はなかった。

問 9-2 定款変更後、実際に、社外取締役との責任限定契約を締結しましたか。または、締結する予定はありますか。(複数回答可)

(問 9-1 で「4. 社外取締役との責任限定契約」を選択した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 常勤社外取締役と責任限定契約を締結した(する予定である)	3 (2)	9.4 (7.1)	4 (1)	18.2 (5.3)
2. 非常勤社外取締役と責任限定契約を締結した(する予定である)	32 (27)	100.0 (96.4)	22 (18)	100.0 (94.7)
3. 社外取締役と責任限定契約を締結していない(する予定はない)	0 (1)	0.0 (3.6)	0 (1)	0.0 (5.3)
回答社数	32 (28)		22 (19)	

- ・ 定款変更した全ての会社が「2. 非常勤社外取締役と責任限定契約を締結した(する予定である)」と回答している。一方、「1. 常勤社外取締役と責任限定契約を締結した(する予定である)」会社は全体の 9.4% (3 社)、独立企業の 18.2% (4 社) にとどまる。

問 9-3 定款変更後、実際に、会計監査人と責任限定契約を締結しましたか。または、締結する予定はありますか。(問 9-1 で「5. 会計監査人との責任限定契約」を選択した会社のみ集計)

問 9-1 で「5. 会計監査人との責任限定契約」を選択した会社なし。

問 9-4 定款変更後、直近の定時株主総会において、実際に、Web 開示による提供書類の一部省略を行いましたか。(問 9-1 で「7. 総会参考書類の Web 開示」を選択した会社のみ集計)

	全体			
	うち独立企業		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 行った	5	16.1	3	14.3
2. 行わなかった	26	83.9	18	85.7
回答社数	31		21	

- ・ 定款変更はしても、実際に Web 開示による提供書類の一部省略を行った会社は少ない(全体の 16.1%、独立企業の 14.3%)。

問 10 事業報告

問 10-1 会社法により、公開会社については、その事業報告において、「監査役又は監査委員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであるときは、その事実」(会社法施行規則第 121 条第 8 号)を記載することが求められました。

貴社では、この記載を行いましたか。(公開会社のみ回答)

	全体			
	うち独立企業		うち独立企業	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 1 名について、記載した	14	43.8	12	54.5
2. 2 名について、記載した	8	25.0	5	22.7
3. 3 名(以上)について、記載した	3	9.4	3	13.6
4. 記載しなかった	7	21.9	2	9.1
回答社数	32		22	

- ・ 独立企業では、9 割を超える会社において財務及び会計に関する相当程度の知識を有する旨の記載をしている。
- ・ 一方、「第 8 回インターネット・アンケート(監査役設置会社版)」では、記載をした会社が 53.9%にとどまっている(問 7-1)。

問 10-2 会社法により、各事業年度に係る計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書（以下、「計算書類等」という）は、監査を受けたものについて取締役会の承認を受けなければならない旨、明確化されました（会社法第 436 条第 3 項）。

一方、会社実務においては、計算書類等を監査委員会及び会計監査人に送付する前に、取締役会において一旦決議（＝会社法では要請されない任意の取締役会決議）を行うケースも見られます。

貴社では、計算書類等が監査委員会及び会計監査人に提出される前に、計算書類等について取締役会決議を行いましたか。

（問 1 で「1. 直近の株主総会で委員会設置会社へ移行して 2～5 期目を迎える会社」を選択した会社のみ集計）

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 行った	7	15.6	4	18.2
2. 行わなかった	38	84.4	18	81.8
回答社数	45		22	

- ・ 「第 8 回インターネット・アンケート(監査役設置会社版)」によると、監査役設置会社の約半数が、計算書類等が監査役及び会計監査人に提出される前に任意の取締役会決議を行っているが、委員会設置会社では、計算書類等が監査委員会及び会計監査人に提出される前に任意の取締役会決議を行った会社は、全体で 15.6%(7 社)、独立企業の 18.2%(4 社)にとどまる。

問 11 定時株主総会における監査委員会への質問等（問 1 で「1. 直近の株主総会で委員会設置会社へ移行して 2～5 期目を迎える会社」と回答された会社のみ集計）

問 11-1 直近の定時株主総会において、監査委員に対する質問、あるいは、監査委員会又は監査に関連した質問がありましたか。

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. あった	3 (3)	6.7 (5.9)	1 (3)	4.5 (11.1)
2. なかった	42 (48)	93.3 (94.1)	21 (24)	95.5 (88.9)
回答社数	45 (51)		22 (27)	

- ・ 監査委員に対する直接の質問、あるいは、監査委員会または監査に関連した質問がある会社が全体で 3 社、独立企業で 1 社ある。

問 11-2 株主総会における監査委員会への質問内容はどのようなものでしたか。(複数回答可)
(問 11-1 で「1. あった」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 重点監査項目について	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
2. 実査・往査について	0 —	0.0 —	0 —	0.0 —
3. 企業集団の監査、子会社の調査について	0 —	0.0 —	0 —	0.0 —
4. 監査体制について	1 —	33.3 —	1 —	100.0 —
5. 取締役会への出席について	0 —	0.0 —	0 —	0.0 —
6. 会計監査人の監査結果について	0 —	0.0 —	0 —	0.0 —
7. 会計監査人について	0 (2)	0.0 (66.7)	0 (2)	0.0 (66.7)
8. 監査委員会の運営について	0 (1)	0.0 (33.3)	0 (1)	0.0 (33.3)
9. 社外監査委員について	0 —	0.0 —	0 —	0.0 —
10. 監査委員の任期・員数・兼任状況について	0 —	0.0 —	0 —	0.0 —
11. 補欠役員の選任について	0 —	0.0 —	0 —	0.0 —
12. 監査委員会の監査結果について	1 —	33.3 —	0 —	0.0 —
13. その他	1 (2)	33.3 (66.7)	0 (2)	0.0 (66.7)
回答社数	3 (3)		1 (3)	

問 11-3 監査委員に対する質問、あるいは、監査委員会又は監査に関連した質問に対し、監査委員は回答しましたか。(問 11-1 で「1. あった」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 監査委員が回答した	3 (2)	100.0 (66.7)	1 (2)	100.0 (66.7)
2. 監査委員は回答しなかった	0 (1)	0.0 (33.3)	0 (1)	0.0 (33.3)
回答社数	3 (3)		1 (3)	

- 株主総会で監査委員会に対する質問があった会社(全体 3 社、独立企業 1 社)の全ての会社で、監査委員が回答している。

問 12 貴社では、定時株主総会後に「株主との懇談会」等を開催しましたか。

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 開催した	7 (12)	14.3 (23.5)	5 (10)	19.2 (37.0)
2. 開催しなかった	42 (39)	85.7 (76.5)	21 (17)	80.8 (63.0)
回答社数	49 (51)		26 (27)	

- 株主との懇談会を開催した会社は、昨年の半分程度となっている(全体 14.3% (7 社)、独立企業 19.2% (5 社))。

問 13 定時株主総会後の監査委員会の運営

問 13-1 定時株主総会当日の監査委員会は、いつ開催しましたか。

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 株主総会終了後、取締役会開催前	1	2.0	1	3.8
2. 株主総会終了後、取締役会終了後	45	91.8	22	84.6
3. 株主総会終了後、取締役会開催前と終了後	0	0.0	0	0.0
4. その他	3	6.1	3	11.5
回答社数	49		26	

- ・ ほとんどの会社が、「2. 株主総会終了後、取締役会終了後」に監査委員会を開催している(全体 91.8%(45 社)、独立企業 84.6%(22 社))。

問 13-2 定時株主総会後の監査委員会の開催時間はどのくらいですか。(問 13-1 で「3. 株主総会終了後、取締役会開催前と終了後」と回答した会社は、2 回の監査委員会の合計時間)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 10 分未満	4	8.2	3	11.5
2. 10 分以上 30 分未満	26	53.1	11	42.3
3. 30 分以上 1 時間未満	13	26.5	6	23.1
4. 1 時間以上 2 時間未満	5	10.2	5	19.2
5. 2 時間以上	0	0.0	0	0.0
6. まだ開催していない	1	2.0	1	3.8
回答社数	49		26	

- ・ 「2. 10 分以上 30 分未満」が半数を占める(全体 53.1%(26 社)、独立企業 42.3%(11 社))。

問 13-3 定時株主総会後の監査委員会の議事内容はどのようなものですか。(複数回答可)

	全体			
	うち独立企業			
	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 議長の選定	41	83.7	18	69.2
2. 指名監査委員等の選定(監査委員会監査基準第8条参照)	44	89.8	22	84.6
3. 監査方針・監査計画・職務分担の決定	38	77.6	17	65.4
4. 監査関係予算の決定	2	4.1	1	3.8
5. その他	27	55.1	11	42.3
回答社数	49		26	

- ・ 全体の 89.8%、独立企業の 84.6%が、「2. 指名監査委員等の選定」を議題としている。